

特 集

**キャリア教育等の時代へ
～自分でつかもう自分の人生～**

特集

キャリア教育等の時代へ ～自分でつかもう自分の人生～

はじめに

皆さんは「キャリア教育」という言葉をご存知ですか。まだまだなじみの薄い言葉かもしれませんが、学校教育の分野では、「望ましい職業観・勤労観や職業に関する知識・技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」教育を指すものとされています。

具体的には、小学生や中学生が、近くの企業や工場を訪れる職場体験のようなものや、大学で行われるインターンシップ（就業体験）のようなものが該当しますが、このほかにも、日々の学科の授業の中で、社会の仕組みについて勉強したり、さらには「数学を学ぶことが将来どのような意味を持つか」といったことを学ぶのもキャリア教育に含まれます。

また、キャリア教育は必ずしも学校教育の場に限られるものではありません。

職業訓練校で就職に必要な技能を身に付けることや、さらに言えば、高校卒業後進学も就職もできずにいる若者に対して、必要な相談支援等を行うことも「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」ことにつながります（こうしたことも含める意味で本稿では「キャリア教育等」という言い方を用います）。

こうしたキャリア教育等は従来から必要なものであったわけですが、雇用形態の多様化等を背景に非正規雇用の増大等若者の進学・就職をめぐる環境が大きく変化するのに伴い、「若者の社会的自立」ということがクローズアップされ、その中でキャリア教育等の重要性・必要性が強く認識されるようになってきました。

政府では、これまでもキャリア教育等に関する各種取組を推進してきたところですが、このキャリア教育等をより一層推進するため、関係閣僚で構成される「キャリア教育等推進会議」を設置し、この度、「キャリア教育等の推進」という視点で、初めて関係施策を体系的にまとめた「キャリア教育等推進プラン」を策定しました。

この特集では、こうしたキャリア教育等について、その必要性が高まってきた背景や我が国における取組の現状、政府が取りまとめた推進プランの内容等を紹介します。

1. 若者の就職をめぐる状況

近年、経済構造の変化や雇用形態の多様化等を背景に、若者の進学や雇用をめぐる環境が大きく変わってきています。まず、就業等の状況ですが、平成19年4月の完全失業率は3.8%ですが、15歳～24歳の年齢層では7.5%と高い水準となっています。また、平成18年平均では、フリーターが187万人、いわゆるニートに近い概念である若年無業者が62万人となっており、前年と比べていくらか改善がみられたものの依然として深刻な状況が続いています。

次に、卒業後3年以内の離職率をみると、中卒70.4%、高卒49.3%、大卒35.7%（平成15年3月新規学卒者）となっており、いわゆる「七五三現象」といわれるように、若者がせっかく職を得ても、自ら抱いたイメージと現実とが異なる等の理由で、わずか数年勤めただけで辞めてしまうような事態が生じています。また、就職も進学も決まらないまま、学校段階を終えていく人も、少なくありません。

このように、社会的な自立を果たしていくことが困難な状況にある若者が多く存在している状況は、社会全体にとっても健全な状態とはいえず、若者が自らの個性や適性を自覚し、主体的に進路を選択し、社会的自立を果たしていく力を身に付けるキャリア教育等の必要性がクローズアップされています。

2. キャリア教育等の意義とこれまでの政府の取組

(1) キャリア教育等の意義

キャリア教育等は、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとと

もに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」ものであり、若者一人一人にとっては、自己の個性・特性をよく知り、将来の進路と毎日の学びや体験の意義とを結び付け、社会的自立に向けて必要な力を身に付ける極めて重要な学習機会です。

また、学校にとっては、職場体験の実施等を通じ、産業界や地域社会との対話を得る機会が増えることにつながり、教育目標やその達成のための教育内容・方法の改訂など、教育課程編成の改善や見直しを促すとともに、産学連携教育の一層の推進に資するものです。

さらに、企業等にとっては、職場体験者の受入等を通じ、若者の就業に対する理解を深めさせることや、実践的な能力を備えた人材を育てることに寄与するものであり、また、地場産業が受入先になることで、地域に対する愛情をはぐくみ、地場産業や地域工芸等に対する理解の促進と継承に資するものです。

そして、我が国全体としては、少子高齢化による労働力人口の低下を補い、活力ある経済社会の発展に資するとともに、結婚には経済的基盤や就業等についての将来の見通し・安定性が大きな影響を与えていることから、キャリア教育等を通じた社会的自立の促進は、我が国喫緊の課題である少子化対策にも資するものといえます。さらに、経済のグローバル化が進展する中で、実践的な能力を備えた人材を育成していくことは、我が国社会の活力や国際競争力の向上に寄与するものです。

(2) キャリア教育等に関する政府の取組

先に述べたような若者の就職状況をめぐる環境の変化に伴い、政府ではこれまでもキャリア教育等に関する様々な施策を講じ、推進してきました。

表は、過去5年間程度の動きをまとめたものですが、例えば、平成15年6月、ニート、フリーターの増加等を背景に、官民一体の総合的な人材対策として若者自立・挑戦戦略会議が策定した「若者自立・挑戦プラン」において、キャリア教育、職業体験等の推進等が盛り込まれ、また、同年12月に策定された「青少年育成施策大綱」においても、すべての年齢期を通じて特に重点的に取り組む課題として「社会的自立の支援」を掲げ、インターンシップの充実やキャリア教育の推進が必要であるとされています。

さらに最近では、平成18年12月に策定された「再チャレンジ支援総合プラン」において、「長期デフレ等による就職難、経済的困窮等からの再チャレンジ」として、いわゆる「就職氷河期」に直面した若者、特にフリーターの常用雇用化やニートの職業的自立を促進することとし、具体策の一つとして、キャリア教育等関連の施策が盛り込まれています。

また、平成19年2月、成長力底上げ戦略構想チームは、経済成長を下支えする基盤の向上を図り、働く人全体の所得や生活水準を引き上げつつ、格差の固定化を防ぐことを目標に、①人材能力戦略、②就労支援戦略、③中小企業底上げ戦略の3つを柱とした「成長力底上げ戦略(基本構想)」を策定しました。このうち人材能力戦略では、職業能力形成プログラムの提供と履習実績等を記載する「ジョブ・カード」の交付による「職業能力形成システム」(通称：『ジョブ・カード制度』)、大学・専門学校等を活用した教育プログラムによる「実践型教育システム」の構築等の取組を進めることとしています。

キャリア教育に関する政府の主な施策等

年月日	施策等の名称	関係府省等名
平成15年 6月	若者自立・挑戦プラン	若者自立・挑戦戦略会議
12月	青少年育成施策大綱	青少年育成推進本部
平成16年 12月	若者の自立・挑戦のためのアクションプラン	若者自立・挑戦戦略会議
平成18年 1月	若者の自立・挑戦のためのアクションプラン(改訂)	若者自立・挑戦戦略会議
12月	再チャレンジ支援総合プラン	再チャレンジ推進会議
平成19年 2月	成長力底上げ戦略(基本構想)	成長力底上げ戦略構想チーム